

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月27日
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 浩一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【電話番号】	03-6880-6400
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	新生・フラトンVPICファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限1,300億円とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので、平成24年11月27日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新・追加>に記載している内容は原届出書が更新・追加されます。

## 第一部【証券情報】

## (4) 発行（売出）価格

## &lt;訂正前&gt;

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

午後3時までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、当ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

（略）

## &lt;訂正後&gt;

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

午後3時までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、当ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

（略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

###### ファンドの基本的性格

< 訂正前 >

(略)

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく当ファンドの商品分類は以下の通りです。

商品分類表

(略)

属性区分表

(略)

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(略)

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス：<http://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

< 訂正後 >

(略)

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく当ファンドの商品分類は以下の通りです。

商品分類表

(略)

属性区分表

(略)

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(略)

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス：<http://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

ファンドの特色  
（略）  
（追加的記載事項）  
<更新・追加>

## VPICの中長期的な魅力

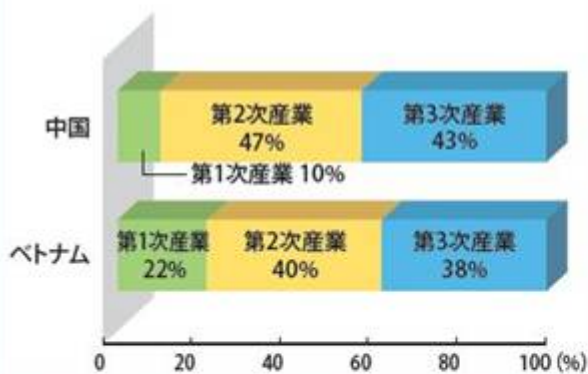
・世界経済を牽引する中国・インドと、中国とインドを追いかけるベトナム・パキстанは中長期的な成長が期待できます。



### 中国／ベトナムの経済の特徴

- ・中国、ベトナムの産業別構成は、第2次産業の比率が高く、製造業を中心とした産業構造です。
- ・経済開放に成功した中国の経験にならい、ベトナムは市場経済化と国際経済への統合をすすめています。

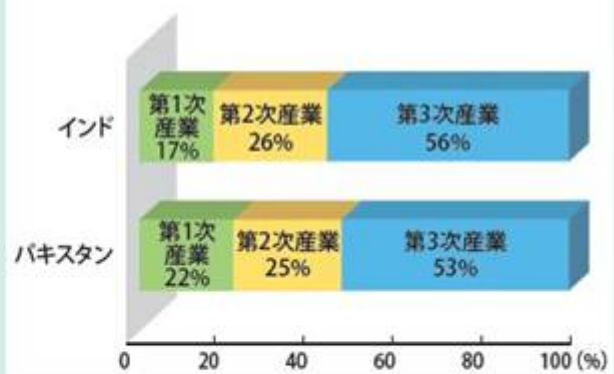
中国・ベトナムの国内総生産(GDP)\*における産業別構成比(2011年)



### インド／パキスタンの経済の特徴

- ・インド、パキスタンの産業別構成は、ITなどを活用する第3次産業の比率が高くなっています。
- ・両国とも英国による統治の歴史から英語力が高いことが強みとなっています。

インド・パキスタンの国内総生産(GDP)\*における産業別構成比(2011年)



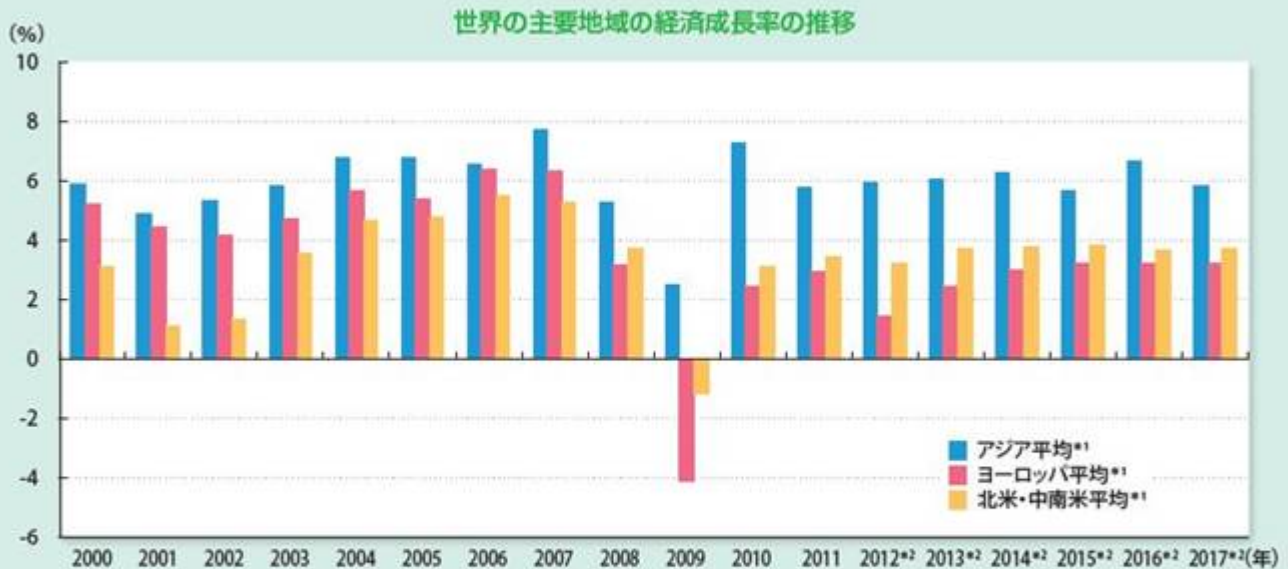
(注) 上図は四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

\*国内総生産(GDP)とは国内で生産された物やサービスといった付加価値の合計額をさし、国の経済規模を測るもっとも基本的な指標のひとつです。

出所:外務省、アジア開発銀行のデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

## 高成長のアジア地域

・アジア地域は、世界でもっとも経済成長率が高い地域です。

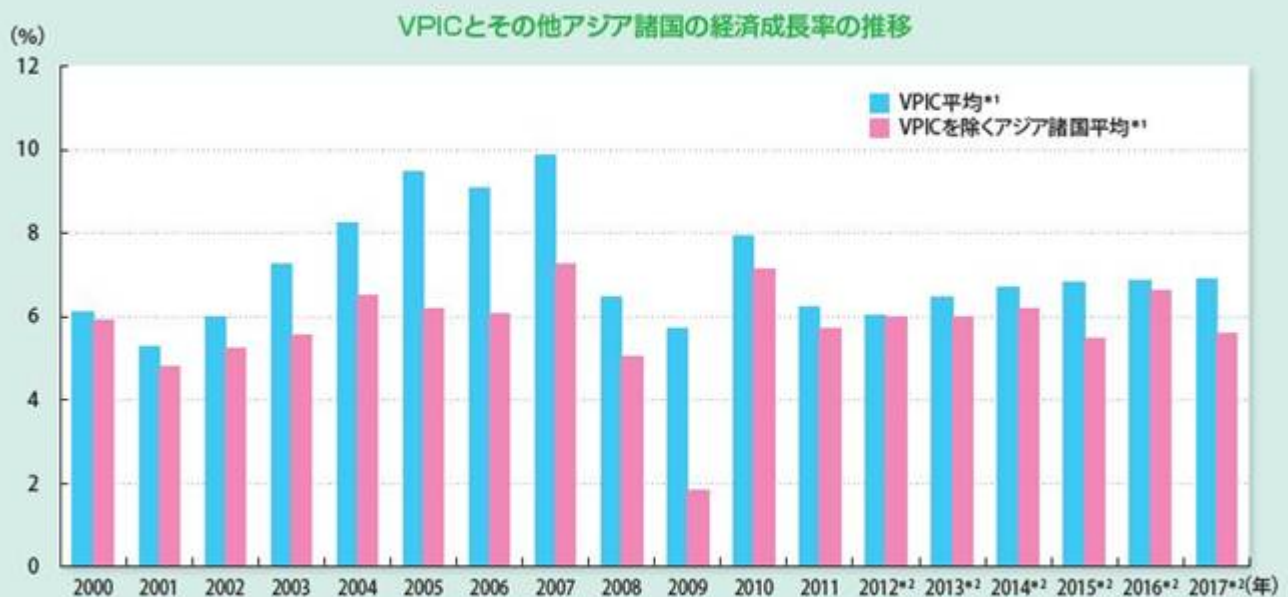


\*1 アジア平均、ヨーロッパ平均、北米・中南米平均は各国の国内総生産(GDP)の実質成長率の単純平均になります。各地域の平均値は外務省の地域区分に基づき新生インベストメント・マネジメントが独自に算出しています。

\*2 2012年以降は国際通貨基金(IMF)の予想値であり、将来変更される可能性があります。

出所:国際通貨基金(IMF)の2012年4月現在のデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

・アジア地域の中でも、VPIC諸国は比較的高い経済成長率となっています。



\*1 VPIC平均およびVPICを除くアジア諸国平均は各国の国内総生産(GDP)の実質成長率の単純平均になります。

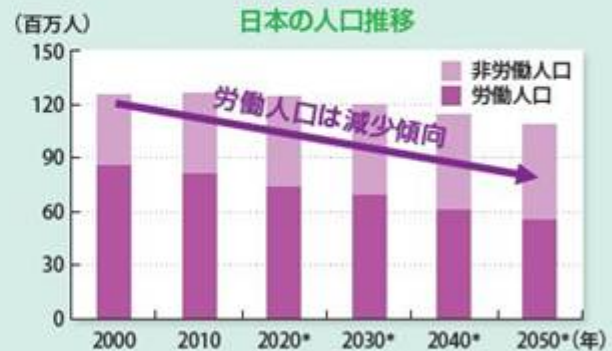
\*2 2012年以降は国際通貨基金(IMF)の予想値であり、将来変更される可能性があります。

出所:国際通貨基金(IMF)の2012年4月現在のデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成



## VPICの人口

・経済の礎といえる労働人口（一般的に15歳から65歳未満をさします）は、日本が人口の減少とともに労働人口も減少することが予測されているのに対して、VPICは人口の増加とともに労働人口も増加することが予測されています。

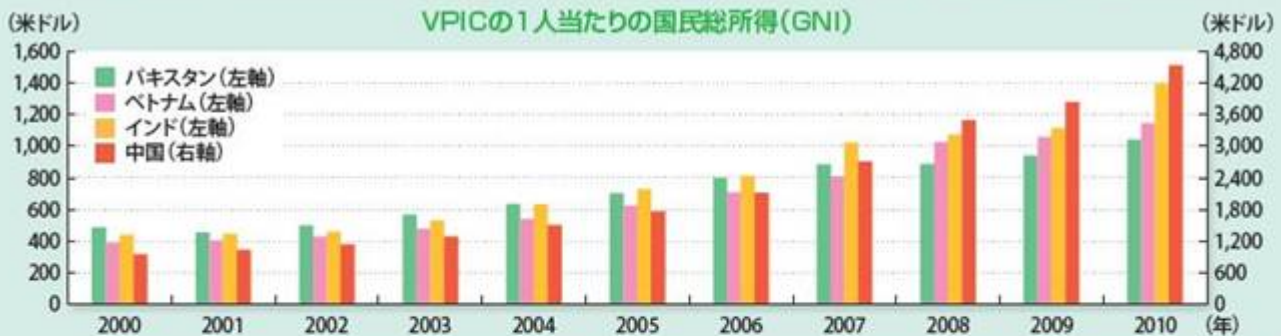


\*2020年以降は予想値です。

出所:国際連合のデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

## 1人当たりの国民総所得 (GNI)\*の増加

・経済成長に伴い、VPICの1人当たりの国民総所得 (GNI)は増加しており、消費の増加が期待されます。



\*国民総所得 (GNI)とは、国の豊かさを測る経済指標で「国民全体が国内外から1年間に得た所得の合計」を指します。国民総所得 (GNI)を人口で割った1人当たりの国民総所得 (GNI)は、国民1人1人の経済的な豊かさを測る指標として利用されています。

出所:国際連合のデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

## VPICの1人当たり国内総生産 (GDP)



\*2011年は国際通貨基金 (IMF) の2012年4月現在の予想値であり、将来変更される可能性があります。

出所:国際通貨基金 (IMF)、経済協力開発機構 (OECD) のデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

・1人当たり国内総生産 (GDP)は1人当たりの国民総所得 (GNI)と同様に、経済発展の度合いを測る指標のひとつです。VPICの中でもっとも1人当たりGDP (2011年)の高い中国でさえ、1975年当時の日本と同等の水準にあります。すなわち、現在のVPICの経済発展の度合いはまだ1975年の日本の水準に達していないと言え、経済成長の余地が十分にあるといえます。



## 株式・為替市場の概況

## ベトナムの株価指数\*1と為替の推移



\*1 ベトナムVN指数は、ベトナム証券取引所上場の全銘柄からなる時価総額加重平均指数。2000年7月28日を基準日としています。

(注) 円/ベトナム・ドンの為替レートは、10,000ベトナム・ドン当たりの円表記となっております。

## パキスタンの株価指数\*2と為替の推移



\*2 カラチKSE100指数は、カラチ証券取引所の34業種それぞれから時価総額が最上位の企業を選定し、さらに、業種にかかわらず時価総額上位66社を加えた計100銘柄で構成されます。

## 中国の株価指数\*3と為替の推移



\*3 ハンセン中国本土企業浮動株25指数は、ハンセン中国本土企業浮動株指数のサブインデックス。ハンセン中国本土企業浮動株指数の調整時価総額上位25銘柄で構成されます。

## インドの株価指数\*4と為替の推移



\*4 インドNIFTY指数は、時価総額加重平均指数。ナショナル証券取引所における時価総額および流動性をもとに選定した50銘柄で構成され、時価総額50億インド・ルピー以上の企業株が対象となります。

## VPIC参考指数(円換算)\*の推移

\*VPIC参考指数(円換算)は、ベトナムVN指数、カラチKSE100指数、ハンセン中国本土企業浮動株25指数、インドNIFTY指数の各指数(円換算)を20%、20%、30%、30%の基本構成比に基づき、新生インベストメント・マネジメントが独自に算出したものです。2000年7月31日を100として指数化しています。



出所:ブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

※本頁のグラフは2000年7月末～2013年2月末です。

## (3) ファンドの仕組み

## &lt;訂正前&gt;

委託会社の概況（平成24年9月末現在）

（略）

3) 大株主の状況（平成24年9月末現在）

（略）

## &lt;訂正後&gt;

委託会社の概況（平成24年2月末現在）

（略）

3) 大株主の状況（削除）

（略）

## 2 投資方針

## (3) 運用体制

## &lt;更新・追加&gt;

&lt;新生インベストメント・マネジメント株式会社&gt;

ファンド運用に関する主な会議および組織は以下の通りです。

会議	役割・機能
投資政策委員会	運用に関わる基本事項を審議し、運用が適切かつ適正に行われる体制を整えることを目的として、原則月1回会議を開催しています。運用の基本方針の決定を行い、運用計画、投資ガイドライン等の検討を行います。
リスク管理委員会	業務執行に際して生じる多様なリスクについての基本事項および関連事項を審議、決定することを目的として、原則月1回会議を開催しています。運用リスクの管理状況、投資ガイドラインの遵守状況等の確認を行います。

組織	役割・機能
運用商品サービス部 (7名)	運用商品サービス部は、運用計画書を作成し、投資政策委員会に提出して承認を受けます。 ・当ファンドにおいては、投資環境および資金動向等により、投資対象ファンドおよびその他資産への投資割合を総合的に判断し決定します。 ・投資制限のチェック、運用成果の分析および評価、運用リスク分析等を定期的に行います。
トレーディング室	運用計画書の確認後、売買発注の執行等を行います。
管理部	信託財産の管理事務のほか、運用リスクの管理、法令遵守状況の管理も行います。

また、運用体制に関する社内規程等についても、ファンドの運用業務に関する運用業務管理規程、ファンドマネジャーが遵守すべきサービス規程のほか、有価証券などの売買における発注先選定基準などに関して取扱基準を設けることにより、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止するなど、法令遵守の徹底を図っています。

上記の運用体制は、平成25年2月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## &lt;フラトン・ファンド・マネジメント&gt;

チーフ・インベストメント・オフィサー（以下、CIO）のもと、株式、債券、ストラテジー・通貨、ファンド・オブ・ヘッジファンドのチームがあり、下記のような会議があります。

アセットアロケーション・ミーティング・・・隔月開催。議長はCIOで、メンバーは全ての運用専門職。株式市場の見通しやカントリー・アロケーションなどが話し合われます。

投資委員会・・・隔週開催。CIOが議長。各アセットクラスのヘッドとストラテジーチームが参加。投資の基本戦略が決定されます。

株式ミーティング・・・毎週開催。株式チームのヘッドが議長。株式チームで一週間の売買とパフォーマンスが議論されます。

上記体制は平成25年2月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 3 投資リスク

## (2) 投資リスクに対する管理体制

## &lt;更新・追加&gt;

&lt;新生インベストメント・マネジメント株式会社&gt;

1) 当社の基本方針と組織



当社の運用リスク管理体制は、リスク管理委員会のもとで一元的に管理する体制となっております。社内各部から集められたリスク情報はリスク管理委員会に集約され、検討が加えられたのち、管理状況等につき改善の必要が認められた場合には、各部に指示が下されま  
す。投資リスクを管理する実務担当部は以下の通りです。

組織	役割・機能
運用商品サービス部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準価額の変動が、商品性と著しく乖離していないことを日々確認します。</li> <li>・ 投資ファンドおよび投資ファンドの運用を行う運用会社の評価については、定期的に見直し、その結果を投資政策委員会に報告します。</li> </ul>
管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資ガイドラインや社内規定に基づく運用制限のモニタリングを行います。</li> <li>・ 法令および信託約款の遵守状況をモニタリングします。</li> </ul>

## 2) コンプライアンス体制

コンプライアンス・オフィサーは、当社の業務に係る法令諸規則の遵守状況の管理・検査を行い、必要に応じて指導を行います。また、コンプライアンス委員会を設置し、社内の現状と問題点の報告に基づき、効果的な改善策を決定し、社内管理体制の充実・強化を図っています。

上記体制は平成25年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## <フラトン・ファンド・マネジメント>

リスク管理体制は役員会レベルの監査・リスク委員会によって監督されます。リスクのモニター、コントロール、管理は、独立したリスク・コンプライアンス・チームによってなされ、チーフ・オペレーティング・オフィサーにレポートされます。

上記体制等は平成25年2月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

#### 4 手数料等及び税金

##### (5) 課税上の取扱い

###### <更新・追加>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

###### 個人受益者の場合

###### 1) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。
- ・なお、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

###### 2) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となります。確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。  
\*解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益
- ・なお、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

###### 法人受益者の場合

###### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、7.147%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- ・なお、上記の7.147%の税率は、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税のみ）の税率となる予定です。

###### 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

###### 個別元本

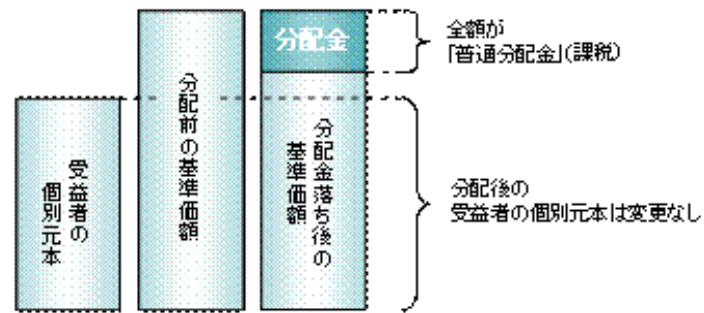
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

###### 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

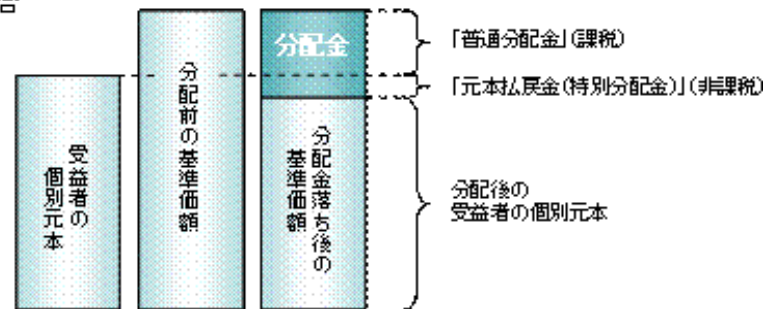
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
  - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
  - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
  - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

## &lt;分配金に関するイメージ図&gt;

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成25年5月27日現在のものであり、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

&lt;更新・追加&gt;

以下の運用状況は2013年2月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	4,644,038,334	97.02
親投資信託受益証券	日本	71,658,908	1.50
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	70,826,797	1.48
合計(純資産総額)		4,786,524,039	100.00

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	Fullerton VPIC Fund Class A	806,557.280	4,307	3,474,560,040	5,757	4,644,038,334	97.02
日本	親投資信託受益証券	新生 ショートターム・マザーファンド	70,467,999	1.0164	71,623,674	1.0169	71,658,908	1.50

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.02
親投資信託受益証券	1.50
合計	98.52

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。



(3) 運用実績  
純資産の推移

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	2008年 8月26日	10,651	10,651	0.6144	0.6144
第2計算期間末	2009年 8月26日	8,169	8,169	0.5147	0.5147
第3計算期間末	2010年 8月26日	6,428	6,428	0.4874	0.4874
第4計算期間末	2011年 8月26日	4,578	4,578	0.4179	0.4179
第5計算期間末	2012年 8月27日	3,948	3,948	0.4315	0.4315
	2012年 2月末日	4,532	-	0.4611	-
	3月末日	4,480	-	0.4579	-
	4月末日	4,469	-	0.4606	-
	5月末日	3,972	-	0.4157	-
	6月末日	3,927	-	0.4174	-
	7月末日	3,925	-	0.4240	-
	8月末日	3,894	-	0.4262	-
	9月末日	3,971	-	0.4424	-
	10月末日	4,079	-	0.4612	-
	11月末日	4,194	-	0.4824	-
	12月末日	4,469	-	0.5224	-
	2013年 1月末日	4,997	-	0.5899	-
	2月末日	4,786	-	0.5695	-

## 分配の推移

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2007年 9月28日～2008年 8月26日	0
第2期	2008年 8月27日～2009年 8月26日	0
第3期	2009年 8月27日～2010年 8月26日	0
第4期	2010年 8月27日～2011年 8月26日	0
第5期	2011年 8月27日～2012年 8月27日	0
当中間期	2012年 8月28日～2013年 2月27日	-

## 収益率の推移

期	期間	収益率（％）
第1期	2007年 9月28日～2008年 8月26日	38.6
第2期	2008年 8月27日～2009年 8月26日	16.2
第3期	2009年 8月27日～2010年 8月26日	5.3
第4期	2010年 8月27日～2011年 8月26日	14.3
第5期	2011年 8月27日～2012年 8月27日	3.3
当中間期	2012年 8月28日～2013年 2月27日	31.0

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 設定及び解約の実績

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2007年 9月28日～2008年 8月26日	21,065,236,870	3,729,434,007
第2期	2008年 8月27日～2009年 8月26日	755,001,149	2,218,903,274
第3期	2009年 8月27日～2010年 8月26日	830,041,313	3,512,589,069
第4期	2010年 8月27日～2011年 8月26日	662,932,190	2,895,569,944
第5期	2011年 8月27日～2012年 8月27日	163,699,595	1,969,438,112
当中間期	2012年 8月28日～2013年 2月27日	162,848,187	899,741,023

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## (参考) 新生 ショートターム・マザーファンド

以下の運用状況は2013年2月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	389,981,600	98.10
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	7,534,373	1.90
合計(純資産総額)		397,515,973	100.00

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	国債証券	第3 2 8回国庫短期証券		2013/ 3/11	250,000,000	99.97	249,939,000	99.99	249,995,500	62.89
日本	国債証券	第3 4 4回国庫短期証券		2013/ 5/13	100,000,000	99.98	99,981,700	99.98	99,987,500	25.15
日本	国債証券	第3 3 0回国庫短期証券		2013/ 3/18	40,000,000	99.97	39,989,480	99.99	39,998,600	10.06

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	98.10
合計	98.10

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

## 運用実績

(2013年2月末現在)

### 基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後、信託財産留保額控除前、税引前です。

※上記グラフの2008年10月8日から2009年1月6日までの期間は暫定の基準価額、純資産に基づいておりますのでご注意ください。

### 分配の推移

決算期	分配金
2012年8月	0円
2011年8月	0円
2010年8月	0円
2009年8月	0円
2008年8月	0円
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

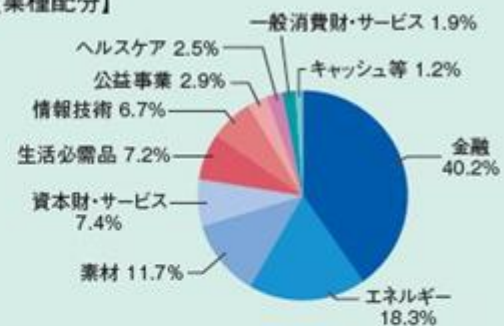
### 主要な資産の状況

※投資先ファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

#### 【組入上位銘柄】

	銘柄名	国	業種	組入比率
1	騰訊	中国	情報技術	5.6%
2	中国工商銀行	中国	金融	4.8%
3	MCB銀行	パキスタン	金融	3.5%
4	中国建設銀行	中国	金融	3.5%
5	ユナイテッド銀行	パキスタン	金融	3.4%
6	パキスタン国営石油会社	パキスタン	エネルギー	3.2%
7	中国平安保険	中国	金融	3.1%
8	ベトナム乳業	ベトナム	生活必需品	3.1%
9	マッサングループ	ベトナム	生活必需品	3.0%
10	ハブコ	パキスタン	公益事業	2.9%

#### 【業種配分】



※【組入上位銘柄】および【業種配分】の比率は投資先ファンドの純資産総額をもとに算出した比率です。

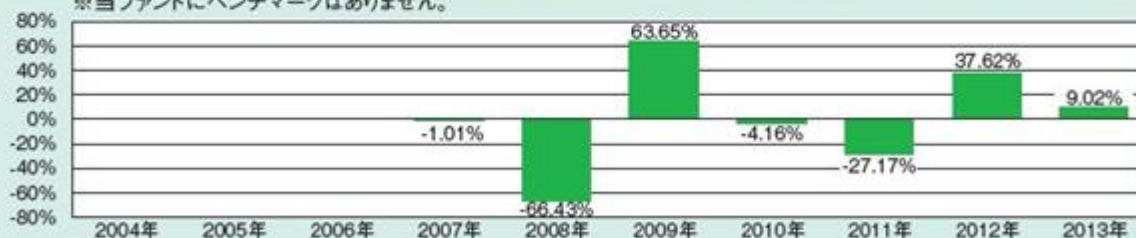
※上記の業種はMSCI/S&P GICS\*の業種区分に基づいています。

\*MSCI/S&P GICSとは、スタンダード&プアーズとMSCI inc.が共同で作成した世界産業分類基準 (Global Industry Classification Standard=GICS) のことです。

### 年間収益率の推移

※設定日以降の収益率を表示しています。＜暦年ベース＞

※当ファンドにベンチマークはありません。



※上記グラフにおける2008年及び2009年の年間収益率は、2008年末の暫定の基準価額に基づいておりますのでご注意ください。

※ファンドの収益率は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。

※2007年は設定日(9月28日)から年末までの収益率、2013年は年初末2月末までの収益率を表示しています。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

## 第2【管理及び運営】

### 3 資産管理等の概要

#### (1) 資産の評価

##### 基準価額の算定

##### < 訂正前 >

- 1) 基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。
- 2) 基準価額は1万口当たりの価額で表示されます。

##### < 訂正後 >

- 1) 基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。
- 2) 基準価額は1万口当たりの価額で表示されます。

##### ファンドの主な投資対象の評価基準

##### < 訂正前 >

信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価します。  
(略)

##### < 訂正後 >

信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価します。  
(略)



**第3【ファンドの経理状況】**

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・追加するとともに、「中間財務諸表」を追加します。

<更新・追加>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間（平成24年8月28日から平成25年2月27日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる中間監査を受けております。

## 新生・フラトンVPICファンド 中間財務諸表

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第6期中間計算期間 (平成25年2月27日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	94,582,071
投資信託受益証券	4,608,534,409
親投資信託受益証券	71,658,908
未収入金	40,000,000
未収利息	129
流動資産合計	4,814,775,517
資産合計	4,814,775,517
負債の部	
流動負債	
未払解約金	32,269,156
未払受託者報酬	1,149,528
未払委託者報酬	24,599,888
その他未払費用	530,656
流動負債合計	58,549,228
負債合計	58,549,228
純資産の部	
元本等	
元本	8,414,083,875
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,657,857,586
純資産合計	4,756,226,289
負債純資産合計	4,814,775,517

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 6 期中間計算期間 (自平成24年 8 月28日 至平成25年 2 月27日)
営業収益	
受取利息	15,036
有価証券売買等損益	1,188,845,869
営業収益合計	1,188,860,905
営業費用	
受託者報酬	1,149,528
委託者報酬	24,599,888
その他費用	530,656
営業費用合計	26,280,072
営業利益又は営業損失（ ）	1,162,580,833
経常利益又は経常損失（ ）	1,162,580,833
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,162,580,833
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	52,023,240
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,202,417,190
剰余金増加額又は欠損金減少額	511,334,076
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	511,334,076
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	77,332,065
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	77,332,065
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,657,857,586

**（３）【中間注記表】****（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

項目	第 6 期中間計算期間 (自平成24年 8 月28日 至平成25年 2 月27日 )
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日に知りうる直近の日の基準価額に基づいて評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年 8 月27日から翌年 8 月26日までとしておりますが、第 6 期中間計算期間は前計算期間末日が休業日のため平成24年 8 月28日から平成25年 2 月27日までとなっております。

**（中間貸借対照表に関する注記）**

項目	第 6 期中間計算期間 (平成25年 2 月27日現在)
1. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	8,414,083,875口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	3,657,857,586円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5653円 (5,653円)

**（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）**

第 6 期中間計算期間 (自平成24年 8 月28日 至平成25年 2 月27日 )
剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額は、それぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。

**（金融商品に関する注記）****金融商品の時価等に関する事項**

	第 6 期中間計算期間 (平成25年 2 月27日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



**（重要な後発事象に関する注記）**

第6期中間計算期間 (自平成24年8月28日 至平成25年2月27日)
該当事項はありません。

**（その他の注記）****1 開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動**

項目	第6期中間計算期間 (平成25年2月27日現在)
期首元本額	9,150,976,711円
期中追加設定元本額	162,848,187円
期中一部解約元本額	899,741,023円

**2 有価証券関係**

第6期中間計算期間 (平成25年2月27日現在)
該当事項はありません。

**3 デリバティブ取引関係**

第6期中間計算期間 (平成25年2月27日現在)
該当事項はありません。

## &lt;参考&gt;

本報告書の開示対象ファンド（新生・フラトンVPICファンド）（以下「当ファンド」という。）は、ケイマン籍の円建て外国投資信託である「Fullerton VPIC Fund Class A」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された受益証券は、同外国投資信託の受益証券です。同外国投資信託の第6期計算期間（平成24年1月1日から平成24年12月31日）終了後に現地の法律に基づいた財務諸表が作成され、監査を受けた財務諸表を管理会社より入手する予定です。

また、当ファンドは、「新生 ショートターム・マザーファンド」（以下「マザーファンド」という。）の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの中間計算期間末日（以下、「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

**新生 ショートターム・マザーファンドの状況****（１）貸借対照表**

（単位：円）

	(平成25年2月27日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	7,534,353
国債証券	389,978,070
未収利息	10
流動資産合計	397,512,433
資産合計	397,512,433
負債の部	
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	390,912,727
剰余金	
剰余金	6,599,706
純資産合計	397,512,433
負債純資産合計	397,512,433

**( 2 ) 注記表**  
**( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )**

項目	(自平成24年 8月28日 至平成25年 2月27日)
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算日の価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

**( 貸借対照表に関する注記 )**

項目	(平成25年 2月27日現在)
1. 計算日における受益権総数	390,912,727口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0169円 (10,169円)

**( 金融商品に関する注記 )**  
**金融商品の時価等に関する事項**

(平成25年2月27日現在)	
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法 国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

**( 重要な後発事象に関する注記 )**

(自平成24年 8月28日 至平成25年 2月27日)
該当事項はありません。

**（その他の注記）****1 開示対象ファンドの中間計算期間における本マザーファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳**

項目	(平成25年2月27日現在)
同中間計算期間の期首元本額	390,912,727円
同中間計算期間中の追加設定元本額	-円
同中間計算期間中の一部解約元本額	-円
同中間計算期間末日の元本額	390,912,727円
上記元本額の内訳	
新生・UTIインドファンド	300,568,055円
新生・フラトンVICファンド	70,467,999円
新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド	19,876,673円

**2 有価証券関係**

(平成25年2月27日現在)

該当事項はありません。

**3 デリバティブ取引関係**

(平成25年2月27日現在)

該当事項はありません。

## &lt; 参考情報 &gt; Fullerton VPIC Fund Class Aの2013年2月末日付け有価証券明細

銘柄名	業種	国	株数	時価総額(円)	組入比率 (%)
TENCENT HOLDINGS LTD	情報技術	中国	82,000	261,645,142	5.6
INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA LTD	金融	中国	3,380,868	224,038,914	4.8
MCB BANK LTD	金融	パキスタン	752,025	166,384,925	3.5
CHINA CONSTRUCTION BANK CO	金融	中国	2,135,712	162,615,789	3.5
UNITED BANK LTD	金融	パキスタン	1,806,340	157,867,429	3.4
PAKISTAN PETROLEUM LTD	エネルギー	パキスタン	872,145	152,460,883	3.2
PING AN INSURANCE GROUP COMPANY OF CHINA LTD	金融	中国	188,000	145,158,541	3.1
VIETNAM DAIRY PRODUCTS	生活必需品	ベトナム	319,500	145,061,548	3.1
MASAN GROUP CORP	生活必需品	ベトナム	282,680	139,558,832	3.0
HUB POWER COMPANY LTD	公益事業	パキスタン	2,764,401	136,790,585	2.9
CNOOC LTD	エネルギー	中国	738,000	133,807,784	2.8
OIL & GAS DEVELOPMENT CO LTD	エネルギー	パキスタン	680,347	133,325,786	2.8
JSC BANK FOR FOREIGN TRADE OF VIETNAM	金融	ベトナム	929,070	132,280,303	2.8
CHINA PETROLEUM AND CHEMICAL CO	エネルギー	中国	1,258,000	132,004,664	2.8
LONGFOR PROPERTIES	金融	中国	800,000	130,772,603	2.8
YES BANK LTD	金融	インド	156,188	125,015,624	2.7
SOBHA DEVELOPERS LTD	金融	インド	188,131	124,390,791	2.6
HDFC BANK LTD	金融	インド	113,828	120,711,012	2.6
PAKISTAN OIL FIELDS LTD	エネルギー	パキスタン	262,832	118,328,314	2.5
LARSEN & TOUBRO LTD	資本財・サービス	インド	48,177	111,747,286	2.4
FAUJI FERTILIZER COMPANY LTD	素材	パキスタン	954,918	101,684,037	2.2
AMBUJA CEMENTS LTD	素材	インド	274,504	89,167,269	1.9
AXIS BANK LTD	金融	インド	36,210	82,537,421	1.8
CHINA RAILWAY CONSTRUCTIO CO LTD	資本財・サービス	中国	780,000	75,444,085	1.6
PETROVIETNAM FERTILIZER AND CHEMICALS	素材	ベトナム	390,000	73,063,043	1.6
DHG PHARMACEUTICAL	ヘルスケア	ベトナム	219,770	70,718,899	1.5
CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD	素材	中国	480,000	67,613,433	1.4
ENGRO CORPORATION LTD	素材	パキスタン	586,028	66,643,919	1.4
PAKISTAN STATE OIL CO LTD	エネルギー	パキスタン	282,264	64,464,194	1.4
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	金融	インド	56,158	62,815,513	1.3
KUNLUN ENERGY CO LTD	エネルギー	中国	328,000	62,748,007	1.3
PETROVIETNAM DRILLING AND WELL SERVICES	エネルギー	ベトナム	350,000	60,940,970	1.3
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO LTD	資本財・サービス	中国	1,180,000	60,084,967	1.3
ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC CO LTD	資本財・サービス	中国	188,000	57,370,055	1.2
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	一般消費財・サービス	インド	24,320	55,855,908	1.2
FPT CORP	情報技術	ベトナム	324,812	52,975,860	1.1



ITC LTD	生活必需品	インド	105,376	52,679,764	1.1
TATA STEEL LTD	素材	インド	89,990	52,114,622	1.1
TAY NINH RUBBER	素材	ベトナム	250,000	51,794,314	1.1
HOANG ANH GIA LAI GROUP	金融	ベトナム	404,317	49,724,500	1.1
DR. REDDY'S LABORATORIES LTD	ヘルスケア	インド	15,864	47,225,416	1.0
SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	金融	中国	237,000	43,985,851	0.9
TATA MOTORS LTD	資本財・サービス	インド	90,000	43,886,456	0.9
ACC LTD	素材	インド	19,654	42,413,141	0.9
OBEROI REALTY LTD	金融	インド	86,601	40,474,058	0.9
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	金融	中国	138,000	38,664,291	0.8
VIETNAM EXPORT IMPORT BANK	金融	ベトナム	481,560	33,326,851	0.7
INDUSIND BANK LTD	金融	インド	46,795	32,694,244	0.7
HT MEDIA LTD	一般消費財・サービス	インド	180,730	31,782,177	0.7
PRESTIGE ESTATES PROJECTS LTD	金融	インド	49,738	14,486,374	0.3
HOA PHAT GROUP	素材	ベトナム	51,900	5,536,393	0.1

(注) 有価証券明細の組入比率はケイマン籍の円建て外国投資信託Fullerton VPIC Fund Class A Unitsの純資産総額をもとに算出した比率です。業種はMSCI/S&P GICSの業種区分にもとづいています。MSCI/S&P GICSとは、スタンダード・プアーズとMSCI inc.が共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard = GICS)のことで、

## 2【ファンドの現況】

<更新・追加>

以下のファンドの現況は2013年2月28日現在です。

### 純資産額計算書

資産総額	4,818,848,831 円
負債総額	32,324,792 円
純資産総額 ( - )	4,786,524,039 円
発行済口数	8,405,124,769 口
1口当たり純資産額 ( / )	0.5695 円

### (参考)新生 ショートターム・マザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	397,515,973 円
負債総額	- 円
純資産総額 ( - )	397,515,973 円
発行済口数	390,912,727 口
1口当たり純資産額 ( / )	1.0169 円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

<更新・追加>

##### 1 委託会社等の概況

###### (1) 資本金の額等

平成25年2月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

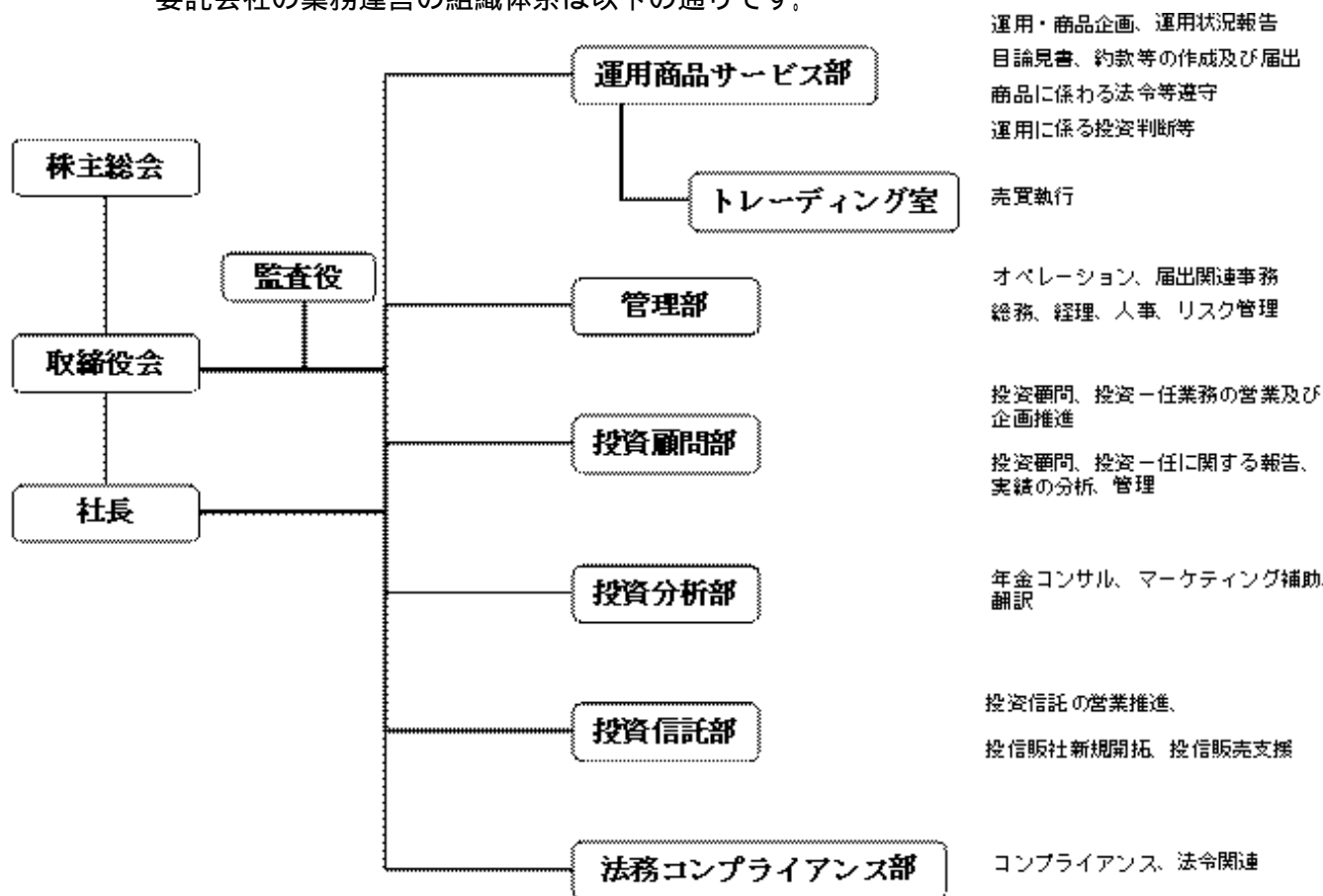
###### (2) 会社の機構

当社業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役を選定します。また、取締役会はその決議をもって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

取締役会は、営業の基本方針その他法令もしくは定款の定め、株主総会の決議により付議しなければならない事項を評議し、決定します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。代表取締役は、当会社を代表し、全般の業務執行について指揮監督し、各部責任者は、代表取締役の指揮統括のもと、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

\* 委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



(3) 投資運用の意思決定機構

投資政策委員会は、社長、取締役（非常勤取締役を除く）、運用商品サービス部長、管理部長、コンプライアンス・オフィサーおよび投資政策委員会が選任した者をもって構成し、投資信託の運用に関わる審議事項については投資信託部長、投資顧問の運用に関わる審議事項については投資顧問部長がこれに加わります。

運用商品サービス部は、投資政策委員会で決定された運用の基本方針に基づいた具体的な運用計画を策定し、これに基づき投資判断を行います。また、それに付随する経済情勢、市場動向に関する調査、運用リスクおよびポートフォリオの分析等を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年2月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計21本（追加型投資信託17本、単位型投資信託4本）であり、純資産の総額は115,784百万円（百万円未満切捨）です。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### (1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第12期事業年度に係る中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 財務諸表

## (1)【貸借対照表】

期別		第10期 (平成23年3月31日現在)		第11期 (平成24年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金	2		748,455		797,088
前払費用			7,918		8,745
未収委託者報酬			189,465		147,167
未収運用受託報酬			22,526		21,488
未収収益			7,545		4,604
繰延税金資産			1,051		979
その他			-		13
流動資産計			976,962		980,087
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	47,094		43,210	
器具備品	1	4,714		3,037	
無形固定資産					
ソフトウェア			5,390		3,388
商標権			118		43
投資その他の資産					
差入保証金	2	44,119		44,119	
固定資産計			101,438		93,800
資産合計			1,078,401		1,073,888

期別		第10期 (平成23年3月31日現在)		第11期 (平成24年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
未払金			171,204		125,062
未払手数料	2	110,179		83,601	
その他未払金	2	61,025		41,461	
未払費用			10,667		9,858
未払法人税等			3,927		3,948
未払消費税等			2,406		2,726
その他			983		1,030
流動負債計			189,189		142,625
固定負債					
資産除去債務			26,798		27,355
繰延税金負債			9,845		8,568
固定負債計			36,644		35,923
負債合計			225,834		178,549
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		357,566		400,339	
利益剰余金合計			357,566		400,339
株主資本合計			852,566		895,339
純資産合計			852,566		895,339
負債・純資産合計			1,078,401		1,073,888



## (2) 【損益計算書】

期別		第10期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第11期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		1,571,807		1,377,872	
運用受託報酬		122,817		111,721	
その他営業収益		26,532		20,137	
営業収益計			1,721,157		1,509,732
営業費用					
支払手数料	1	969,557		848,355	
広告宣伝費		34,827		28,754	
公告費		600		600	
調査費					
函書費		586		563	
調査費		109,811		109,013	
委託計算費		25,355		20,396	
営業雑経費					
通信費		1,840		915	
印刷費		13,862		13,767	
協会費		3,017		2,881	
その他営業雑経費		6,812		8,601	
営業費用計			1,166,270		1,033,849
一般管理費					
給料					
役員報酬		25,290		20,100	
給料・手当		204,317		186,239	
賞与		34,115		27,803	
退職給付費用		35,669		30,274	
交際費		599		1,423	
旅費交通費		10,438		10,096	
租税公課		4,139		3,978	
不動産賃借料		37,458		44,119	
固定資産減価償却費		4,711		7,637	
資産除去債務利息費用		137		556	
諸経費		66,498		72,053	
一般管理費計			423,375		404,281

営業利益			131,511		71,601
営業外収益					
受取利息	1	123		100	
雑収入		3		11	
営業外収益計			126		112
営業外費用					
雑損失		1		2	
営業外費用計			1		2
経常利益			131,636		71,711
特別損失					
固定資産除却損		1,380		-	
移転関連費用	2	12,891		-	
特別損失計			14,271		-
税引前当期純利益			117,365		71,711
法人税、住民税及び事業税	1	42,887		30,144	
法人税等調整額		16,142	59,029	1,206	28,938
当期純利益			58,335		42,772

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第10期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	当期首残高	495,000
	当期末残高	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	299,231
	当期変動額	当期純利益 58,335
	当期末残高	357,566
利益剰余金合計	当期首残高	299,231
	当期変動額	58,335
	当期末残高	357,566
株主資本合計	当期首残高	794,231
	当期変動額	58,335
	当期末残高	852,566
純資産合計	当期首残高	794,231
	当期変動額	58,335
	当期末残高	852,566

第11期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	当期首残高	495,000
	当期末残高	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	357,566
	当期変動額	当期純利益 42,772
	当期末残高	400,339
利益剰余金合計	当期首残高	357,566
	当期変動額	42,772
	当期末残高	400,339
株主資本合計	当期首残高	852,566
	当期変動額	42,772
	当期末残高	895,339

純資産合計	当期首残高	852,566
	当期変動額	42,772
	当期末残高	895,339

## 〔重要な会計方針〕

項目	内容
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～38年 器具備品 3～20年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>

## 〔追加情報〕

第11期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 ) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24号 平成 21年 12月 4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成 21年 12月 4日）を適用しております。

## 〔注記事項〕

## (貸借対照表関係)

第10期 (平成23年3月31日現在)	第11期 (平成24年3月31日現在)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,281千円</p> <p>器具備品 9,839千円</p> <p>2.関係会社に対する資産及び負債</p> <p>預金 541,584千円</p> <p>差入保証金 44,119千円</p> <p>未払手数料 62,890千円</p> <p>その他未払金 29,399千円</p> <p>当該金額のうち、29,349千円は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 5,165千円</p> <p>器具備品 11,516千円</p> <p>2.関係会社に対する資産及び負債</p> <p>預金 506,438千円</p> <p>差入保証金 44,119千円</p> <p>未払手数料 46,871千円</p> <p>その他未払金 20,663千円</p> <p>当該金額のうち、20,601千円は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>

## (損益計算書関係)

第10期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第11期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<p>1.関係会社との取引</p> <p>支払手数料 487,624千円</p> <p>受取利息 123千円</p> <p>法人税、住民税及び事業税 29,349千円</p> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p> <p>2.移転関連費用12,891千円は、事務所移転に伴い発生した金額であります。</p>	<p>1.関係会社との取引</p> <p>支払手数料 384,845千円</p> <p>受取利息 100千円</p> <p>法人税、住民税及び事業税 20,601千円</p> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

第10期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)					第11期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)				
発行済株式に関する事項					発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式株	9,900			9,900	普通株式株	9,900			9,900

## (リース取引関係)

第10期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第11期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品関係)

第10期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に対する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である貸貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である貸貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

## 運用リスク



当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対しその改善の指示を行います。

#### 市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対し改善の指示を行います。

#### 流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	748,455	748,455	-
未収委託者報酬	189,465	189,465	-
未収運用受託報酬	22,526	22,526	-
差入保証金	44,119	27,016	17,103
資産計	1,004,567	987,463	17,103
未払手数料	110,179	110,179	-
その他未払金	61,025	61,025	-
負債計	171,204	171,204	-

### (2) 時価の算定方法

#### 資産

##### 預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

##### 未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合には、当該価額が異なる場合もあります。

## (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	748,455	-
未収委託者報酬	189,465	-
未収運用受託報酬	22,526	-
差入保証金	-	44,119
合計	960,447	44,119

第11期（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に対する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である貸貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である貸貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

#### 運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対しその改善の指示を行います。

#### 市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対し改善の指示を行います。

#### 流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	797,088	797,088	-
未収委託者報酬	147,167	147,167	-
未収運用受託報酬	21,488	21,488	-
差入保証金	44,119	29,013	15,105
資産計	1,009,864	994,758	15,105
未払手数料	83,601	83,601	-
その他未払金	41,461	41,461	-
負債計	125,062	125,062	-

### (2) 時価の算定方法

#### 資産

##### 預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

##### 未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合には、当該価額が異なる場合もあります。

## (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	797,088	-
未収委託者報酬	147,167	-
未収運用受託報酬	21,488	-
差入保証金	-	44,119
合計	965,744	44,119

## (有価証券関係)

第10期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第11期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

第10期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第11期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりません ので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりません ので、該当事項はありません。



## (セグメント情報等)

第10期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第11期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)												
<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="165 938 797 1118"> <thead> <tr> <th></th> <th>エマージング・ カレンシー・債券 ファンド (毎月分配型)</th> <th>新生・U T I インドファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>924,925</td> <td>345,339</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p>		エマージング・ カレンシー・債券 ファンド (毎月分配型)	新生・U T I インドファンド	営業収益	924,925	345,339	<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="882 938 1514 1118"> <thead> <tr> <th></th> <th>エマージング・ カレンシー・債券 ファンド (毎月分配型)</th> <th>新生・U T I インドファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>871,660</td> <td>266,667</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p>		エマージング・ カレンシー・債券 ファンド (毎月分配型)	新生・U T I インドファンド	営業収益	871,660	266,667
	エマージング・ カレンシー・債券 ファンド (毎月分配型)	新生・U T I インドファンド											
営業収益	924,925	345,339											
	エマージング・ カレンシー・債券 ファンド (毎月分配型)	新生・U T I インドファンド											
営業収益	871,660	266,667											

## (資産除去債務関係)

第10期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第11期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)																
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>期首残高</th> <th>有形固定資産 の取得に伴う 増加額</th> <th>時の経過に よる調整額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>26,661</td> <td>137</td> <td>26,798</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	有形固定資産 の取得に伴う 増加額	時の経過に よる調整額	期末残高		26,661	137	26,798	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>期首残高</th> <th>有形固定資産 の取得に伴う 増加額</th> <th>時の経過に よる調整額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,798</td> <td></td> <td>556</td> <td>27,355</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	有形固定資産 の取得に伴う 増加額	時の経過に よる調整額	期末残高	26,798		556	27,355
期首残高	有形固定資産 の取得に伴う 増加額	時の経過に よる調整額	期末残高														
	26,661	137	26,798														
期首残高	有形固定資産 の取得に伴う 増加額	時の経過に よる調整額	期末残高														
26,798		556	27,355														

## (関連当事者情報)

第10期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高(千円)
親会社	株式会社新生銀行	東京都中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	487,624	未払 手数料	62,890
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	29,349	その他 未払金	29,349
							敷金の返還	29,082	差入 保証金	44,119
							敷金の差入	44,119		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第11期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高(千円)
親会社	株式会社新生銀行	東京都中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	384,845	未払 手数料	46,871
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	20,601	その他 未払金	20,601
							敷金の差入		差入 保証金	44,119

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

## (税効果会計関係)

第10期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第11期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
流動資産	流動資産
未払事業税	未払事業税
	979千円
小計	小計
	979千円
固定資産	固定資産
資産除去債務	資産除去債務
	9,749千円
1,051千円	
1,051千円	
10,904千円	

その他	891千円
評価性引当額	10,904千円
繰延税金負債(固定)との相殺	891千円
小計	千円
繰延税金資産合計	1,051千円

## 繰延税金負債

## 固定負債

建物（除去費用）	10,737千円
繰延税金資産(固定)との相殺	891千円
小計	9,845千円

繰延税金負債合計 9,845千円

差引：繰延税金負債の純額 8,794千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.69%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20%
住民税均等割額	0.23%
評価性引当額の増減	9.29%
その他	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.30%

その他	524千円
評価性引当額	9,749千円
繰延税金負債(固定)との相殺	524千円
小計	千円
繰延税金資産合計	979千円

## 繰延税金負債

## 固定負債

建物（除去費用）	9,093千円
繰延税金資産(固定)との相殺	524千円
小計	8,568千円

繰延税金負債合計 8,568千円

差引：繰延税金負債の純額 7,588千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.69%から平成24年4月1日に開始する会計年度から平成26年4月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は128千円減少（繰延税金負債は1,199千円減少）し、法人税調整額が1,070千円減少しております。

## （退職給付関係）

第10期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第11期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

## （1株当たり情報）

第10期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第11期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額 86,117円85銭 1株当たり当期純利益 5,892円47銭 （注） 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	1株当たり純資産額 90,438円31銭 1株当たり当期純利益 4,320円45銭 （注） 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。

## （重要な後発事象）

第11期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。



## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

期別		当中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
預金			792,418
前払費用			9,379
未収委託者報酬			136,483
未収運用受託報酬			21,750
未収収益			4,444
繰延税金資産			722
流動資産計			965,200
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	41,568	
器具備品	1	2,596	
無形固定資産			
ソフトウェア		2,425	
商標権		6	
投資その他の資産			44,119
差入保証金		44,119	
固定資産計			90,715
資産合計			1,055,916

期別		当中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
未払金			98,428
未払手数料		72,350	
その他未払金		26,077	
未払費用			10,131
未払法人税等			2,675
未払消費税等			4,676
預り金			1,873
流動負債計			117,785
固定負債			
資産除去債務			27,639
繰延税金負債			8,462
固定負債計			36,101
負債合計			153,886
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			495,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		407,029	
利益剰余金合計			407,029

株主資本合計			902,029
純資産合計			902,029
負債・純資産合計			1,055,916

## (2) 中間損益計算書

期別		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
委託者報酬		667,697	
運用受託報酬		50,683	
その他営業収益		8,235	
営業収益計			726,617
営業費用			
支払手数料		410,454	
広告宣伝費		13,947	
公告費		600	
調査費			
図書費		275	
調査費		56,593	
委託計算費		8,775	
営業雑経費			
通信費		513	
印刷費		6,602	
協会費		1,504	
その他営業雑経費		4,519	
営業費用計			503,785
一般管理費			

給料			
役員報酬		10,080	
給料・手当		98,469	
賞与		14,314	
退職給付費用		17,773	
交際費		463	
旅費交通費		7,795	
租税公課		2,742	
不動産賃借料		22,059	
固定資産減価償却費	1	3,084	
資産除去債務利息費用		283	
諸経費		34,410	
一般管理費計			211,478
営業利益			11,353
営業外収益			
受取利息		50	
雑収入		12	
営業外収益計			63
営業外費用			
雑損失		31	
営業外費用計			31
經常利益			11,384
税引前中間純利益			11,384
法人税、住民税及び事業税		4,543	
法人税等調整額		150	4,694

中間純利益			6,690
-------	--	--	-------

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	当期首残高	495,000
	当中間会計期間末残高	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	400,339
	当中間会計期間中の変動額 中間純利益	6,690
	当中間会計期間末残高	407,029
利益剰余金合計	当期首残高	400,339
	当中間会計期間中の変動額	6,690
	当中間会計期間末残高	407,029
株主資本合計	当期首残高	895,339
	当中間会計期間中の変動額	6,690
	当中間会計期間末残高	902,029
純資産合計	当期首残高	895,339
	当中間会計期間中の変動額	6,690
	当中間会計期間末残高	902,029

## 〔重要な会計方針〕

項目	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～38年 器具備品 3～20年 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。



## 〔注記事項〕

## （中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成24年9月30日現在）	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	6,808 千円
器具備品	11,957 千円

## （中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	2,083 千円
無形固定資産	1,001 千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	普通株式(株)	9,900			9,900
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項	該当事項はありません。				



## （リース取引関係）

当中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
該当事項はありません。

## （金融商品関係）

当中間会計期間末（平成24年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

## （1）貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成24年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	792,418	792,418	-
未収委託者報酬	136,483	136,483	-
未収運用受託報酬	21,750	21,750	-
差入保証金	44,119	29,936	14,182
資産計	994,772	980,589	14,182
未払手数料	72,350	72,350	-
その他未払金	26,077	26,077	-
負債計	98,428	98,428	-

## （2）時価の算定方法

資産

## 預金

保有している満期のない預金について、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

## 未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
27,355		283	27,639

(セグメント情報等)

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	エマージング・カレンシー・債券ファンド(毎月分配型)	新生・UTIインドファンド
営業収益	449,753	105,246

## (注)

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

## （1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）		
1株当たり純資産額	91,114 円	11 銭
1株当たり中間純利益	675 円	79 銭
（注）		
1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。		
中間純利益		6,690 千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純利益		6,690 千円
期中平均株式数		9,900 株

## （重要な後発事象）

当中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）	
該当事項はありません。	

#### 4【利害関係人との取引制限】

<更新・追加>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

<更新・追加>

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

&lt;更新・追加&gt;

## (1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

&lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成24年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
中銀証券株式会社	2,000百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,507百万円 (平成24年10月24日現在)	
丸近証券株式会社	200百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

## 2 関係業務の概要

&lt;更新・追加&gt;

## (1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

## (2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年4月10日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 岩本 正印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 青木 裕晃 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新生・フラトンVPICFundの平成24年8月28日から平成25年2月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生・フラトンVPICFundの平成25年2月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年8月28日から平成25年2月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 岩本 正印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 青木 裕晃 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月17日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 岩本 正印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 青木 裕晃 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。